

新闻摘要



(2013 年 2 月 21 日～3 月 20 日)

4 月 17 日 (星期三)

16 日, 大约 420 名回到日本的遗华日本孤儿在东京・众议院议员会馆召开集会, 要求政府“在自己百年之后也能继续向自己的配偶提供援助”。参加此次集会的公民党国会对策委员长漆原良夫表示, “将全面进行支援。并在此次通常国会上修改法律以使其通过。”政府于 2008 年开始向遗华孤儿发放生活支援金, 但遗华孤儿若去世, 其配偶可以得到的支援金额仅跟生活保护等同。

4 月 19 日 (星期五)

18 日消息, 东京入国管理局以享受生活保护为由, 要求 2010 年被回日本定居的遗华孤儿之母 (72 岁) 办到日本、并于去年 2 月在东京都居住的中国男性 (42 岁) 一家三口回中国。此男性本想在都内的企业找一份工作, 但因不懂日语而在日语学习班学习; 其妻子有工作但收入微薄, 因此享受生活保护。男性于 12 日再次提出了延长其一家滞留期限的要求。



ニュース記事から

(2013 年 3 月 21 日～6 月 20 日)

4 月 17 日 (水)

16 日, 日本に帰国した中国残留日本人孤儿ら約 420 人が, 東京・衆院議員会館で集会を開き, 「自分たちの死後も配偶者を支援してほしい」と訴えた。集会に参加した公明党の漆原良夫・国会対策委員長は「全面的に支援する。この通常国会で法律改正を成立させる」と話した。2008 年に生活支援金などの支給が始まったが, 孤儿が死亡すると配偶者への支援金の額は生活保護と同程度になる。

4 月 19 日 (金)

2010 年に日本に永住帰国した中国残留孤儿の母親 (72) に呼び寄せられ, 昨年 2 月に来日した東京都内に住む中国人男性 (42) の一家 3 人に対し, 東京入国管理局が「生活保護の受給」を理由に帰国するように求めていたことが, 18 日, 分かった。男性は都内の企業で働こうとしたが, 日本語が不自由なため日本語教室に通い, 妻が仕事に就いたが収入が少なく生活保護を受給している。男性側は 12 日, 在留期間を延ばすようあらためて申請した。



5月5日（星期日）

4月24日，“满蒙开拓和平纪念馆”开馆仪式在长野县阿智村驹场举行。仪式完毕后，还面向有关人员及当地居民开放供其参观。用南信州的杉树和丝柏建造的木造纪念馆的馆内，按时间顺序陈列、展示着 60 多份贵重资料及照片，还设有为搜索遗华孤儿竭尽全力的山本慈昭先生之纪念展览室。“满蒙开拓和平纪念馆”于开馆仪式后的第二天，即 25 日正式对外公开。

5月11日（星期六）

10 日，东京入管局向此前因享受生活保护而拒绝延长滞留期限的、回国定居遗华日本孤儿之第二代一家三口签发了“日本人配偶等”滞留资格，此资格期限为一年。

6月15日（星期六）

4月4日，社团法人神奈川县中国归国者福祉援护协会理事长菅原幸助（88 岁），因肺炎不治而去世。菅原先生原为关东军宪兵，战后曾任朝日新闻记者。退休后致力于帮助遗华孤儿回国、加入日本国籍及学习日语；并支持、支撑残留孤儿诉讼团起诉等，常年投身于解决孤儿问题事业。

① 请注意

本栏目的新闻皆为一般报章的报道摘要。因此，并非为政府正式公布之内容，其中一部分还包含媒体的观察消息，敬请注意。

5月5日（日）

4月24日、長野県阿智村駒場で「満蒙開拓平和記念館」の開館式典があり、式典後、関係者や地元の人を対象にした内覧会が行われた。南信州の杉とヒノキを使って造られた木造館内には貴重な資料、写真約60点が時代の流れに沿って展示され、中国残留孤児の搜索活動に尽力した山本慈昭氏を記念する展示室もある。記念館は開館式翌日の25日から一般公開した。

5月11日（土）

10日、永住帰国した中国残留日本人孤児の2世一家が、生活保護の受給などを理由に在留資格の延長を不許可とされた問題で、東京入国管理局は一家3人に「日本人の配偶者等」などの在留資格を、期間1年で認めめた。

6月15日（土）

4月4日、社団法人神奈川県中国帰国者福祉援護協会理事長菅原幸助さん（88）が肺炎のため死去した。元関東軍憲兵で、戦後は朝日新聞の記者などし、定年後は、帰国、国籍取得、日本語学習などの孤児支援や、残留孤児訴訟の原告団を支えるなど、長年孤児問題に取り組んだ。

① ご注意

本欄の内容は、すべて一般の新聞などで報道された内容を要約して掲載しているものです。したがって、政府が公式に発表したものではなく、一部には報道機関の観測記事なども含まれていますので、ご注意ください。